

総務常任委員会の記録

(総務課)

招 集 年 月 日	令和5年3月3日 (金)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月13日 (月) 午前 9時00分
閉 会	同 上 午前10時48分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 友岡 純、課長補佐 生谷 かおり、庁舎建設室長 戎 秀之 課長補佐 川内 武、係長 赤松 和昭、係長 山本 紀子
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 議案第18号 令和5年度松野町一般会計予算について <ul style="list-style-type: none"> ◎ 歳入 (該当分) ◎ 歳出 2款 総務費 <ul style="list-style-type: none"> 1 2款 公債費 1 3款 諸支出金 1 4款 予備費

山石委員長	<p>ただいまから、総務課所管の付託案件審査を行います。</p> <p>議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、総務課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
友岡課長	<p>(業務計画について業務計画書により説明)</p> <p>議案第18号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出予算」について、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の総務課該当分を、予算書に基づき説明します。</p> <p>なお、あわせて別冊資料を御覧ください。</p> <p>予算の主な増減については、総務課資料1～3ページにまとめておりますので参照願います。</p> <p>まず、歳出予算から説明します。</p> <p>予算書37ページから38ページ、総務課資料は1ページです。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の予算額は、327,098千円で、前年度対比2,884千円の増となっています。</p> <p>1節報酬から4節共済費においては、2,582千円の増となっておりますが、内訳は主に人件費であり、前年度比で一般職が2名増、会計年度任用職は2名減、そして人事院勧告による手当増等によりトータルで増額となっています。10節需用費では、実績等を踏まえ460千円増の11,094千円を計上しています。</p> <p>予算書39ページ。11節役務費では、通信費等326千円減の9,680千円、12節委託料においては、例規等整備支援業務委託料等が4,745千円減となったことにより、18,993千円を計上しています。</p> <p>予算書40ページ。17節備品購入費では、普通乗用自動車購入費等により698千円増の3,370千円を計上しています。</p> <p>予算書41ページ。18節負担金補助及び交付金では、退職手当組合負担金等4,703千円増により、70,047千円となって</p>

います。

同じく予算書41ページ。2目文書広報費は、町広報誌「広報まつの」の発行経費であり、その予算額は1,740千円。前年度対比274千円の減であり、これは10節需用費中、印刷製本費の減が主な要因です。

予算書42ページ。4目財政管理費では、財務諸表作成等の財政事務に関する費用を計上しており、予算額は2,605千円で、委託料分を前年度比64千円増の予算としています。

6目財産管理費では、普通財産施設の管理費や入札管理システム等の費用を計上しており、予算額は7,184千円、前年度対比559千円の減で、実績に基づいた予算額を計上しているものです。

続いて、予算書47ページ。総務課資料は2ページ。10目コミュニティセンター費は、同施設の管理費で、全体で160千円の増。内訳は、需用費の燃料費・光熱水費分が775千円増、委託料では各種委託業務分が615千円の減となっています。

予算書48ページ。11目諸費は、区長会や行政協力員をお願いしている各組長報償費などを計上しており、予算額は5,796千円で、ほぼ例年どおりの予算としています。

12目財政調整基金費の予算額は754千円で、前年度比477千円の増、これは財政調整基金利子及び減債基金利子の積立て分です。

予算書48ページから49ページ。13目電算管理費は、町の各種電算システムに関する経費で、予算額は92,942千円で前年度対比1,392千円の増であります。委託料は、全体で4,093千円減額となっていますが、その反面、使用料及び賃借料のうち総合行政システムクラウド使用料2,226千円の増、備品購入費のテレワーク端末購入分2,938千円増、県が進める電子申請システム利用負担金500千円増などにより、若干の増となっています。

なお、委託料の中で、新たにデジタル基盤改革支援委託料を5,

246千円計上しているので説明します。

総務課資料4ページを御覧ください。デジタル基盤改革支援事業は、国で進めているガバメントクラウドへの移行に伴うもので、令和7年度末までに標準準拠システムに対応させ、移行に向けた環境整備を行う方針となっているものです。資料にあるとおり、標準化対象業務が20業務ありますが、令和5年度は、標準仕様と現行システムを比較して際の洗い出し実施、現行システムで利用している外字を標準システムの文字と同定する作業などを行う予定で、財源は国のデジタル基盤改革支援補助金を充当しております。

総務課資料2ページに戻ります。14目行政改革費の予算額は118千円で、行政改革推進委員報酬及び旅費を計上しており、前年度と同額であります。

予算書50ページ、最下段。庁舎建設費は、事業の完了に伴い、廃止目としています。

予算書54ページ。2款4項1目選挙管理委員会費の予算額は、3,700千円で、前年度対比1,960千円の減。これは、人員配置に伴う職員人件費、旅費、需用費の減額によるものであります。

令和5年度は、4月に県議会議員選挙が執行される予定となっています。4項2目県議会議員選挙費は、3,221千円を計上しています。前年度予算額1,791千円については、3月までの準備的経費が前年度予算として計上されていたものです。

参議院議員選挙費、県知事選挙費、町議会議員選挙費は、前年度に完了しているため、廃止目としています。

総務課資料3ページ。予算書124ページ。12款公債費、1項公債費、1目元金の予算額は、535,480千円で、前年度対比10,018千円の増です。過疎対策事業債償還元金11,736千円の増ほか、各種起債償還元金の増減によるものであります。

2目利子の予算額は12,513千円で、前年度対比336千円の増。過疎対策事業債償還利子846千円の増ほか、各種償還利子

の増減によるものであります。

13款諸支出金、14款予備費については省略します。

以上で歳出について説明を終わり、歳入の説明へ移ります。

総務課資料5ページから7ページに増減理由等を記載してありますので、予算書とあわせて御覧ください。

予算書15ページから18ページ。2款地方譲与税から9款地方特例交付金までは、地方財政計画の伸び率により令和5年度の収入見込額を算出し、予算計上をしています。

総務課資料5ページを御覧ください。10款1項1目地方交付税は、前年度対比95,000千円増の2,110,000千円を計上しています。

総務課資料9ページ。下段の表を参照ください。普通交付税においては、国の推計伸び率等を参考に試算した結果、基準財政需要額においては、全体的に増額となっており、地域の元気創造事業費をはじめ、人口減少等特別対策事業費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費が前年度比に引き続き措置されていることや、公債費算入額の増加、臨時財政対策債振替分の増を主な理由として、37,389千円の増となっています。

基準財政収入額は、地方財政計画における地方税収入見込額が、税制改正後に増収になることや、地方消費税交付金が増収となるため、12,164千円の増を見込み、基準財政需要額から収入額を差し引いた交付基準額は、前年度対比25,225千円、1.3%増の1,998,221千円と、前年度比で若干増加するものと推計しております。

総務課資料16ページ。下段の表のとおり、当初予算においては、推計額の98%相当額1,970,000千円を計上したため、保留財源としては28,000千円余りであります。

特別交付税は、地方財政計画の推計伸び率や地域おこし協力隊員数、移住・定住施策、特定地域づくり事業、松丸高校プロジェクト事

業等に要する経費等を勘案し、交付額158,380千円を見込み、その約88%、140,000千円を計上し、18,000千円程度を保留財源としています。

総務課資料5ページ。予算書18ページ。11款交通安全対策特別交付金は、ガードレールや白線など交通安全施設の整備に充当する財源であり、前年度同額の500千円を計上しています。

予算書19ページ。13款使用料及び手数料、1項使用料1総務使用料のうち、1節庁舎使用料を877千円計上しており、これは主にJA松野支所、伊予銀行ATMなどの面積に応じた使用料で実績額を元に計上しています。2節、コミュニティセンター使用料は存置としています。

総務課資料6ページ。予算書22ページ。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節電算管理費補助金、デジタル基盤改革支援補助金5,245千円は、さきほど総務課資料4ページで説明したデジタル基盤改革支援事業の財源であります。

予算書24ページ。15款県支出金、1項県負担金、1目移讓事務費県負担金のうち、総務課分は市町移讓事務等交付金であり、前年度同額の819千円を計上しています。

予算書27ページ。15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金では、4節県議会議員選挙費3,200千円を計上し、県議会議員選挙の執行財源に充てるものであります。

予算書28ページ。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地貸付金は、前年度と同額の486千円としています。

2目利子及び配当金853千円のうち、総務課所管分の基金預金利子は718千円を見込んでいます。

その他、16款財産収入、17款寄付金、については、総務課資料6ページに記載のとおり、科目存置予算として計上しています。

総務課資料7ページ。予算書30ページ。18款繰入金、1項特

別会計繰入金は科目存置です。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財源不足対応として110,000千円を計上しています。

予算書31ページ。庁舎建設基金繰入金は、事業完了のため廃止目としています。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金は、財源不足分の調整として前年度同額の60,000千円を計上しています。

予算書32ページ。20款諸収入、2項町預金利子、1目町預金利子、歳計現金預金利子は、前年度同額の50千円としています。

4項雑入、1目雑入、2節交通災害共済普及助成金、5節保険料実費徴収金、7節商品売払収入は、総務課資料7ページの表を参照ください。

予算書33ページ。9節市町振興協会交付金は、サマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじ等の収益金を原資として、県内市町等が実施するイベントや研修事業に対し助成しているもので、市町村振興協会助成金5,752千円のうち、アカデミー研修分82千円と市町振興協会基金交付金6,157千円、市町振興協会市町交付金5,458千円で前年度対比707千円減の11,697千円を見込んでいます。

予算書34ページ。21節雑入・宇和島地区広域事務組合派遣職員退職手当負担金は、1名分、古城園施設長の820千円を計上しています。

21款町債、1項町債、4目緊急防災・減災事業債のうち、庁舎建設事業費分は、事業完了によりゼロとしています。

また、5目臨時財政対策債は、地方交付税総額の圧縮に伴い、不足する財源を確保するため、地方財政法第5条の特例として発行が認められているもので、令和5年度においても引き続き発行可能額の減となり、前年度対比17,256千円減の11,524千円を計上しています。

<p>山石委員長</p>	<p>なお、総務課資料8ページ以降には、全会計における令和5年度発行予定の起債事業区分ごとの事業内容、事業費、財源内訳を掲載していますので、参考としてください。</p> <p>以上、総務課所管分の予算について、説明を終わります。</p> <p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
<p>森岡委員</p>	<p>2点、お尋ねいたします。</p> <p>まず業務計画で、マイナンバーカードの活用という項目があります。以前からマイナポイントとか、いろいろ取組を進められておりますが、今の進捗状況等が把握できているのであれば、教えていただきたいのですが、今後、電子申請の推進に取り組むということをおっしゃっていますが、例えばスマホとか、そういうものを持っていない方、また、こういう今のデジタルに、ちょっと抵抗があると言われるような方にとって、今後どのような形で、このことを推進していくのか、分かっている範囲で、教えていただきたいと思います。</p> <p>もう1点は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に向けた調査検討ではありますが、人材確保の面からも、また、働き方改革の面からも見て、どのように考えられているのか、お聞きしたいのですが。</p>
<p>友岡課長</p>	<p>1点目のマイナンバーカードの件につきましては、現在、御承知のとおり国、県の方でマイナポイントの特典ですとか、期限の延長とか、てこ入れをしているわけですが、本町でも、取得を今、進めておまして、これにつきましては、今の感触では、高齢者を含めて、全ての方がというのは、なかなか困難な状況ということも把握しております。</p> <p>例えば、高齢の方で施設入所された方ですとか、そのほかの利用について、あまり必要を感じてない方につきましては、何らかの仕組みがいるのではないかと考えております。</p> <p>マイナンバーカードの普及については、持っていて便利、そして良かったという機能、目的が必要だと思いますので、これは、これ</p>

から国の方針、活用方法に基づいて進めていくというのが大きいところだと思います。

あわせて、電子決裁ですとか、スマホの利用とか、デジタル関係の対応がしづらい方に対する御心配ですが、本町でも高齢者はじめ、苦手としている方、活用が得意でない方がおられることは承知しております。

ですので、そのような方を含めて、マイナンバーカードを活用できるようにするには、使い方の講習ですとか、もしくは、町独自の利用特典といいますか、便利な機能等も考えなければならないのですが、今のところは、マイナンバーカードの取得を進めまして、そして、それらを活用する講習といいますか、周知の方が必要であると考えております。

先ほど電算関係の業務も説明したのですが、コンビニ決済ですとか、いろいろな電子決裁にも対応をこれからしていかなければならないと考えております。コンビニ決済は、既に動き始めているのですが、世代によっては、また、町の窓口に来れない方々にとっては、特に若い世代、電子決裁、そういったものが有効であると思いますので、あわせて進めていきたいと思っております。

概要で申し上げますと、森岡委員が心配されましたとおり、全ての方が、デジタル対応が容易かというところ、そうではないという状況がありますので、その点は考慮して進めていかなければならないと思っております。これは全庁的な課題であると思っております。

2つ目に、会計年度任用職員の関係です。勤勉手当は、法改正で方針が示されましたが、それにつきましては、その性質として、町職員の評価制度とか、いろいろな仕組みが必要であると聞いております。ですので、今回調査検討と表現しておりますが、まだ詳細が分かってないというところもありますので、それらを取り組んで参りたいと考えております。

人材確保の面からは、今、一般職員の方も苦勞をしております、

どの自治体でも課題となっております。

正職員、会計年度職員ともに、それぞれ工夫をして、採用、募集等をしていかなければなりませんし、正職員については、試験時期が民間に比べて遅いとか、もしくは、選択肢として、試験の内容に抵抗があったりとか、そういった障害となっていることもありますので、採用については、試験の機会や内容等も含めて検討していきたいと思います。

会計年度任用職員の方については、今、いろいろ業務が流動的なところもあり随時配置を変えたり、時間を変更したりして対応いただいておりますので、これからも効果的に、町全体の職員で業務が行えるように対応していきたいと思います。以上です。

森 岡 委 員

まずマイナンバーカード、これは全町民の方にとすると大変な面がありますが、やはり1つの取組として、行政が進めるのであれば、区長、組長までおろして、その中で取り組んでいただくとか、いろんな手法は考えられると思いますが、その辺をひとつ、今後の検討課題として、取り組んでいただきたいと思います。

もう1点の会計年度任用職員ですが、人材確保、確かに今、各企業も人材不足ということが言われていますが、そこでも、今本町に採用されてる会計年度任用職員の方の働き方改革ですね、極端な話、これは民間でも一緒なんですけれども、今、労務賃金、それから休日手当、全てが上がってます。上がってるし、待遇が良くなっています。

町の会計年度任用職員制度で働いてる方、今の若い方々が、労務体系、果たして、今の民間とか、そういう感じに同等の形になっていってるのかなと思ひまして質問させていただきましたが、やはり働き方の中で、町職員もそうだと思います。日曜日でも休日返上で出勤され、職員の方は、代休、任用職員の方も代休、なかなか普段代休というのは、あまりよろしくないんですよね、家族との中で何をすることにしても、やはり休みが合わないとか、いろんな問題が出てきます。

坂 本 町 長

それともう1つは、労務費の問題がそこで発生しています。この労務費をどうするか、それによれば町の一般会計からその分支出が多くなるし、その辺よく考えていただいて、若い方がここで働いて、ここで住みやすい町にしていくという意欲を上げるためにも、その辺は努力していただきたいと思います。

今御質問いただきました2点について、私の方からも回答させていただきます。

まずマイナンバーカードですが、松野町の今の交付率は70%を少し上回ったところで、町民課が担当で報告を覚えている限りの話ですけれども、20市町の中で、真ん中より少し上ぐら이었다と思います。

御指摘のとおりマイナンバーカードは、国の施策でありますし、どんどん普及していかなければなりません、やはりメリットが受けられない人がいます。その人たちのために、新たなメリットを付与しなければならないと思っています。

そのような中、山崎委員の一般質問の中で、私がこれから取り組みたい施策というものを御質問いただいたのですが、その中の1つが高齢者社会にもなじむDXというものを取上げさせていただきました。これは、御質問にありました電子決裁システムですけれども、その経済的な側面だけではなく、そのシステムに例えば安否確認でありますとか、1万歩歩けば10円というような、そういった健康増進の面も含めてます。そして、いざという時の防災情報をそれで促すというような、多面的なシステムが既に導入検討している先行自治体がありますので、先行事例も研究をしながら、松野町になじむ高齢者の方にも利用しやすい、このDX、スマホを使った電子決裁システムのようなものを開発できればというように考えております。

これは引き続き、検討させていただきたいと思います。

もう1点、会計年度任用職員の働き方改革ですが、今本当に働き

	<p>方改革というのが進められています。私たちの役場に入った30年40年前は、何と申しますか、休みなんか全然ない、残業も当たり前、そういった環境で働いてきましたので、なかなか頭の切替えが難しい点はあるのですが、やはり今の若い人たちに、仕事も頑張ってもらい、そして、自分たちの生活も楽しんでもらうということであれば、この働き方改革、十分に進めていかなければならないと思います。</p> <p>その模範となるように、これは地域社会全体で取り組むべき問題ですけれども役場が率先して、男女の、いわゆるジェンダーの問題もありますけれども、みんなが納得して働けるような雇用環境を作っていきたいと思いますので、また委員さんもいろいろと御指摘をお願いしたいと思います。</p>
山 崎 委 員	<p>2点お聞きしたいと思います。</p> <p>業務計画の3ページ、定年延長世代（60歳超）の活用による経験人材の確保という項目があるのですが、具体的にどういうプランで進めようとしているのかお聞きしたいのと、あと4ページの1番最後、GX（グリーントランスフォーメーション）の方針に沿った地球温暖化対策の推進という、すいません片仮名の内容が多いので私自体も理解をできてないので、その説明と、具体的な温暖化対策の推進の方法を、今、答えられる範囲でお答えいただければと思います。</p>
友 岡 課 長	<p>まず、1点目の定年延長制度ですけれども、昨年制度を正式にお認めいただきまして、町の方でも運用を開始するわけですが、これからの60歳定年が2年に1年ずつ伸びていくということで、最後65歳になった時点で完成ということで、これからそういった時期になって参ります。</p> <p>したがって、今の町職員は年代がばらばらで、すぐさま何人も何人もずっと計画的に、これから60歳以上が、ある年は少なかったり、ある年は多かったりということが繰り返す、もしくは、いない年もあるということなのですが、基本的に役職定年制というこ</p>

とで、60歳を超えて勤務する場合は、管理職以外の役職で継続するということとなります。

ですので、これから60歳を超えて勤務の意欲がある方については、基本的には、例えば係長職相当で、身分といいますか、階級になりまして、各部署で、それを生かせる業務についていただくということになります。

今まだ整理できておりませんので、例えば、その方の経験の内容を見まして、それぞれの課に配置する場合や、もしくは特命事項的な業務、専門的な業務、そういったところへ配置するというようなことを考えているところであります。

なお、その際もフルタイムでありますとか、短時間でありますとか、いろいろ方式は選べるところもありますので、それら含めて、これから、具体的なところは検討していくということになっております。ですので、何年か後になりますが、令和14年に65歳定年制度が完成するという予定で今スケジュールを進めております。

2点目のグリーントランスフォーメーションですが、業務計画に掲げ、これからやっという取り組みであります。

内容につきまして、どうするかというのは、具体的に、まずエネルギー関係、そして地球温暖化対策の推進と書いておりますが、そういった方向で、予算編成時、もしくは事業計画の折に反映しているという考えでおります。

ただ、現状では庁舎建設の折に、エネルギー削減を視点において公共施設整備させていただき、御承知のように太陽光発電の設置ですとか、断熱材の活用、そういったものも含めて、庁舎を通常建てたものよりは、かなりエネルギーを軽減されるような手法もとっております。

そういったことも考えながら、公共施設を整備する時の考え、そして全体的に整備するものの量を制限していくとか、もしくは、これから公用車について電気自動車の採用をどうしていくかとか、そ

<p>山 田 委 員</p>	<p>ういったところで、このグリーントランスフォーメーションについては、幅広い内容だと思しますので、政策決定の折に反映していきたいということで、掲載をさせていただいております。</p> <p>業務計画についてお尋ねをしたいと思います。</p> <p>7項目中の選挙の適切な管理と執行というところがあると思いますが、その2番目で、投票所の再編及び新たな投票手段の検討ということがあると思いますが、先の町議選では、投票率が80%ということで、年々少し下がっている傾向にあるのではないかとと思うのですが、中には身体的な理由で投票したくても行けないという方もたくさんおられたと思います。</p> <p>そういった方も含めてだとは思いますが、どのような形で、投票率を上げるための手段を検討されて、現在どのような進捗状況かお尋ねしたいと思います。</p>
<p>友 岡 課 長</p>	<p>ただいまの御質問、選挙の関係のところ、投票所の再編及び新たな投票手段ということで、新たな投票手段のところを中心の御質問であったかと思いますが、前段の投票所の再編について、現況を含めて御報告等経過をお知らせさせていただきます。</p> <p>まず投票所は、御承知のとおり松野町内に10ヶ所ございまして、それぞれ、当日、朝7時から午後8時まで開設をしているところがあります。</p> <p>あわせて、役場本庁舎で期日前投票を設けておりまして、町の選挙であれば4日間、そして、国政選挙では、長期間となる場合もありますが、期日前投票、そして当日投票所、それぞれ今、選挙に従事する人員を確保するのがなかなか困難になってきております。</p> <p>町内10ヶ所の投票所につきましても、従前より長くそれを維持して参りましたが、例えば、立会人を区長さんに選任のお願いをいたしましても、なかなか朝7時から夜8時まで座っていただく方を2人構えるのが厳しいということで、人口が少ないところでは区長さん自らがやらざるを得ないと。そして、投票所、今期日前投票が、</p>

手法として確立してきましたので、当日の投票者数が、少し減る傾向にあるところもあるのですが、ある投票所では、投票所を13時間開設しても、人数がなかなか少ないと、どうしてかというと期日前投票で結構終わっているとか、それぞれ投票所によって様子が違うのですけれども、そういうことで、なかなか全部を今までどおりにすることが困難になってきております。

投票の事務従事者につきましても、町職員が従事しておりますが、その職員が朝から夕方まで従事し、引き続き開票まで従事するということが続いております。ここで、そういった課題、投票の状況を、事務従事者も含めて検討をしたいと考えております。

県内の町でも、検討事例がありまして、山間部とか、選挙人が少ないところは、投票所を統合したところがあるようです。

ただ統合するだけでは不便をきたすということで、その補完措置として、移動投票所というものを設ける事例があります。これは、車で巡回するイメージで、いろんなやり方があると思うんですが、車の中でやるのかそこで物資を持ち出して開くのか、いろいろあると思うんですが、期日前投票の期間中、各地区でこの日は、投票所が周りますよという周知をして、その近くの集会場、もしくは特定の場所を決めて投票に来てもらうというふうなことを事前の期日前投票でやっておいて、当日の投票所は再編する、という手法をとっているところがあります。

ですので、後段の説明にも入ってしまいましたが、当日の投票所の再編と、そして新たな手段として、そういう移動投票所ですとか、もしくは、ほかの補完措置等が取れないかという検討を始めようというところなんです。

今申し上げたのは例示であって、確定した内容ではありませんが、そういう課題を含んだ状況ですので、これから検討していこうと考えているところです。

現況になりますが、以上のことで説明に代えさせていただきます。

山 田 委 員	<p>今、新たな投票手段ということで、期日前投票は今までもやっていますけども、移動投票所というのを言われたのですが、例えば、福祉施設などであれば、身体障害者の方とか、知的の方ももちろんおられるのですが、なかなか投票に行く機会がないと思うのです。そういった方に対しても投票ができるような、例えば先ほど言われた移動ですから、施設まで行って、古城園ですかね、古城園は、投票できることを聞いてるんですけども、ほかの施設についても、そのような仕組みが取れば少しずつ投票率も上がるのではないかとというように思いますので、是非検討していただければと思います。</p>
友 岡 課 長	<p>現在、選挙管理委員さんと協議を始めておりますので、検討内容がまとまりましたら、議会にも報告をさせていただきたいと考えております。</p>
赤 松 委 員	<p>業務計画についてお聞きしたいのですが、3ページ、4番目に、会計年度任用職員制度の適切な運用ということが載せてあるわけですが、その中の1番目に適正・効果的な人員配置という項目がございます。この職員の組織配置における考え方、そういうものをお聞きしたいと思います。</p> <p>それで関連ですが、一般会計予算書の128ページを見ていただければと思います。1番上段に、会計年度任用職員ということで、職員数が載せてございます。</p> <p>この中で、本年度と前年度の比較ということになっているわけですが、その括弧書き職員数、パートタイムの任用職員であろうと思うのですが、本年度が47人、前年度が69人ということで、比較で22人が減ということになっております。</p> <p>なかなか大きい数字なのですが、この22名が減ということになった内容について説明を願いたいと思います。</p>
友 岡 課 長	<p>それでは、会計年度任用職員の関係について、1点目ですけれども、職員配置の考え方ですが、前段として職員配置の基本は、正規職員が各課に配属配置されまして、業務を中心的に担っていくとい</p>

うことは変わりはありません。

そして、人員の状況、もしくは業務の内容によりまして、会計年度任用職員の配置により、業務が円滑に進むようにしているところでもあります。

特に、部署的には、計画的な採用ができないところについては、会計年度任用職員の方に頼っているところも多いわけですが、基本的には正規職員、そして、その補助的な役割として、会計年度任用職員の方に対応いただいている部署が大半になるかと思います。

特別に対応するような状況といたしましては、今回のように、マイナンバーカードの申請が繁忙を極めた時は、会計任用職員の方、総務課所管付という対応にさせていただいておりまして、この申請が、繁忙期の場合は、1階の窓口中心に、重点的にといたしても、人数の限りがありますので、今日は、この期間は、1人増員するとか、もしくは、出先の方で、急遽人員が不足した場合は、週当番制でそちらに回ってもらうとか、そういったふうに対応いただいているわけですが、そういうふうに関わっている職員の方にも、関わっていただいております。

また保育園では、計画的に保育士の採用、そして年齢構成とかも、まさに苦慮している代表的な職場でありまして、会計年度任用職員の方に大きな役割を担っていただいているところでございます。

職場、部署によってそれぞれ、要素が違うわけですが、必要に応じて会計年度任用職員の方に対応いただき、業務の方と一緒にやっただいただいているというような対応であります。

そして、2点目の会計年度任用職員の昨年度との人数の差ですが、会計年度任用職員はフルタイムとパートタイムがありまして、特にパートタイムは、短期業務も含まれた人数になっております。

要因を申し上げますと、去年は、選挙が3つ執行されました。

その際に、短期的なパートタイム職員を何回も雇用しておりますが、同一人物であっても延べ人数で計上しておりますので、前年度

<p>赤 松 委 員</p>	<p>の人数が増えている状況であります。</p> <p>今の人数の減の理由よく分りました。</p> <p>それと会計年度任用職員の配置の考え方でございますが、一般職員と会計年度任用職員と、うまく相互補完ができるような適切な人事配置に努められるということでございますので、よろしくお願ひしたらと思います。</p> <p>次に、もう1点お聞きしたいのですが、業務計画の5番目の広報広聴業務の推進でございます。1番目として、区長会、部落要望やアンケート等による住民意見の集約ということが載せてあるわけでございます。今までこの表現として、住民座談会が載っていたわけでございますが、今回は住民座談会という記載が削除されております。</p> <p>今坂本町政は、町民との協働のまちづくり、これを標榜されて推進をされているわけでございますが、そのような中であって、住民座談会という項目が除いてあるのはどういうことかなと、ちょっと疑問を抱くわけでございますので、その辺の考え方をお聞かせ願ひたいと思います。</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>住民座談会ですが、私個人としては、是非やりたいというふうに思ってますが、御承知のとおりコロナの影響があって、この業務計画を作成する時点では、まだ先が読めないということで、実際その2年間でできてないわけございまして、一応、業務計画から外そうということにしました。</p> <p>ただ、申し上げましたように、このコロナの状況、そして、やはり住民の皆さんと膝を突き合わせて話をするということは、非常に私にとっても勉強になりますので、状況が許せば是非やりたいと思っております。</p> <p>あわせて、住民座談会ができなかった時に、アンケートを行いました。アンケートでは、住民座談会ではしゃべれない、皆の前では言えないことも、アンケートであれば、いろいろ書けて良かったと</p>

<p>赤 松 委 員</p>	<p>いう意見もありましたので、いろんな手段を用いて、これから住民の皆さんとのコミュニケーションを活発にしていきたいと思っております。</p> <p>コロナの関係等もあるということでしたが、コロナももう終息の方向に向かっておりますので、是非やはり町政の基本は、町民の意見を聞くということが重要と思います。</p> <p>我々も先般、議員選挙を通じて、よく思ったことは、やはり住民の方はいろんな意見をお持ちです。</p> <p>そういうことで、そういう意見を踏まえた町政を図っていかねければならないと、再度、認識をしたところでございますが、是非、坂本町長におかれましても、住民座談会など開かれて、町民の意見を踏まえた町政運営に努めていただいたと思います。</p>
<p>安 西 委 員</p>	<p>業務計画の3番目に、優秀な職員を雇用するとか、地域から信頼を得る職員を育てるとか、明るい職場にするとかということがございますが、当町にあっても飲酒運転がございました。</p> <p>他町では、汚職事件もございました。</p> <p>こういうコンプライアンスを守る、遵守するために、日頃、朝礼を行うとか、職員にどのような周知をして、不祥事案が起こらないかというような対策をされているかということ、御説明を願えたらと思います。</p>
<p>友 岡 課 長</p>	<p>御質問いただいた職員の綱紀粛正、そして業務に対する全般的な姿勢もあろうかと思いますが、今回発生しました問題も含めまして、コンプライアンス関係につきましては、町職員として、厳しい目を向けられていると承知をしております。</p> <p>通常におきましては、職員が採用された時点、もしくは定期的に標準的な内容については、遵守していくということはもちろんなのですが、先般、いろいろ問題がありました時も、町長の方から、綱紀粛正ということで、特に、厳しく通達をさせていただき、周知徹底を図ったところ、</p>

なお、毎月定例庁議を行っておりますが、臨時庁議も含めまして、各所属長を中心に、町長の方から厳しい指示を出しております、そういった点を徹底しているところであります。

なお、特に交通安全関係では、法令遵守が第一でありますので、庁舎内もアルコールチェッカーを導入してチェックをする、そして公用車運転の際には、互いに気をつけるということで、運用をしているところであります。

こういう交通安全以外にも、御心配いただいた案件等、幸いに本町では生じてないわけですが、職員の方で、様々なことに気をつけていくこと、誤解のない行動をとること、そういったことが重要でありますので、定期的に、問題がなくても、そういった内容については、引締めを図っていくというふうに取り組んで参りたいと思います。

いずれにいたしましても日頃からの取組が基本となりますので、その点は十分承知して、担当であります総務課の方で、厳しく通達等をして参りたいと思います。

安 西 委 員

我々議員も、身を引締めますが、役場の方も是非身を引締めていただいて、僕は見たくないんですね、町長が申し訳ございませんというところを、どうぞよろしく願いをいたします。

山 石 委 員 長

他にありませんか。

質問が無いようであれば、採決に移ります。

ただいま審査しております、議案第18号について、原案のとおり御承認いただけますか。

(異議なしの声)

山 石 委 員 長

賛成全員です。

したがって、当委員会は、議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、総務課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年4月27日

松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助